

序

鹿児島県総合教育センター
所長 有馬 勉

当センターでは「心豊かな人間性をはぐくみ、確かな学力の定着を図る学校教育の創造」を研究主題として掲げ、更に「児童生徒一人一人のよさや可能性を伸ばし、個性を生かす教育を目指して」という副主題で調査研究を進めてきています。今日、確かな学力や豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などの生きる力を、学校・家庭・地域社会が連携して育成することが強く求められています。このことは、特別支援教育の対象となる子どもたちについても共通することであり、特別な教育的支援を必要とする子どもたちに対しては、より個別的で意図的・計画的な支援が用意されなければなりません。

さて、平成15年3月「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」が出され、障害のある子ども一人一人のニーズに応じて乳幼児期から学校卒業後までの一貫した支援を教育、福祉、医療、労働などが連携して行うために、個別の教育支援計画を策定することが提言されました。また、平成16年12月に中央教育審議会から出された「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」の中間報告においても、特別支援教育を支える仕組みの一つとして、個別の教育支援計画の策定や個別の指導計画の作成の必要性が述べられています。子ども一人一人のよさや可能性に着目し、その個性を最大限に伸ばす方策が示される個別の指導計画は、個々の教育的ニーズにこたえるためにも、特別支援教育を推進する上で極めて重要なツール（道具）になると思われれます。個別の指導計画については、盲・聾・養護学校では新学習指導要領に自立活動と重複障害者の指導に際して、その作成が義務付けられました。しかし、学習指導要領に示される以前から盲・聾・養護学校や特殊学級においても、個別の指導計画は作成されており、現在はその活用方法が大きな関心事となっています。さらに、特別支援教育への移行により、通常の学級に在籍する学習障害（LD）や注意欠陥／多動性障害（ADHD）などの軽度の発達障害がある子どもたちへの支援の充実が求められており、今後は通常の学級においても個別の指導計画に基づく実践が期待されています。

このような現状を踏まえ、当センターでは「個別の指導計画に基づく授業の在り方に関する研究」をテーマに調査研究を進めてきました。本研究は、平成13・14年度の「特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する指導の在り方に関する研究」を、次の研究に発展・充実させる上で欠かせないものにとらえています。したがって、本研究では特別支援教育への移行を踏まえ、個別の教育支援計画に基づく個別の指導計画の在り方を示し、授業への接続の在り方等について提案しました。

本研究が、各学校の特別な教育的支援を必要とする子どもに対する指導の充実に向けて広く活用されることを期待します。

平成17年3月